

JW

公益財団法人

日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）

Japan Industrial Waste Information Center



理事長挨拶

JWセンターは、1988年に産業廃棄物処理業の許可に係る講習会を実施する機関として設立されました。廃棄物処理法が求める適正処理に必要な知識や技術を産業廃棄物処理業の方に提供し、また、排出事業者の方にも廃棄物の適正な取り扱いをご理解いただくために講習会や研修会を全国で開催してきました。廃棄物処理法や関連規則の頻繁な改正や廃棄物を取り巻く状況の変化に適切に対応するため、テキストを毎年改定し、最新の情報を提供することに努めてきました。今では、年間5万人以上の方にご利用いただいています。

1998年に適正処理のいっそうの確保と利便性の向上のため、それまでの紙マニフェストに加えて電子マニフェストが導入されました。JWセンターは、電子マニフェストの情報処理センターに指定され、以来、電子マニフェストの運営を担っています。電子マニフェストの利用は年々増加し、今では年間5千万件ほどのマニフェストが登録されています。

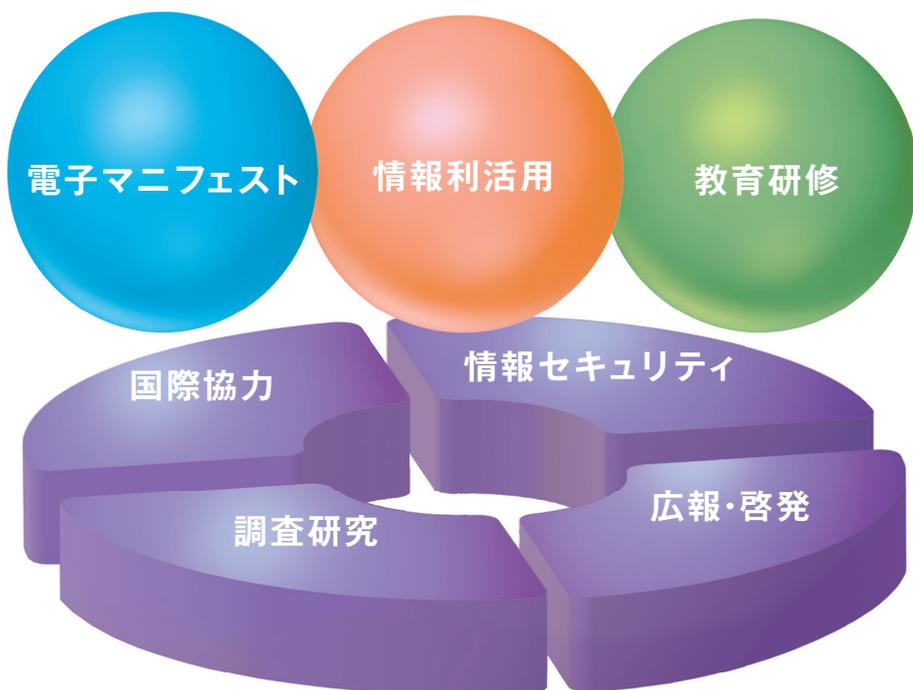
2025年には、社会全体での廃棄物の資源循環を促進する施策の一環として、産業廃棄物の処分に係る情報を電子マニフェストに登録することとなりました。JWセンターは、登録された再生資源に係る情報を利活用することにより、動静脈連携を進めています。

これら3つの主力事業を支え発展させるために、産業廃棄物の適正処理や資源循環に係る調査研究、国際協力、情報セキュリティ、広報・啓発などにも精力的に取り組んでいます。

JWセンターは設立以来、皆様のご支援により順調に活動を発展させてきました。これからも、社会や時代の要請に応じて、産業廃棄物の適正処理と資源循環の推進に資する事業をさらに充実させてまいります。

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
理事長 関 荘一郎

JWセンターの事業・活動

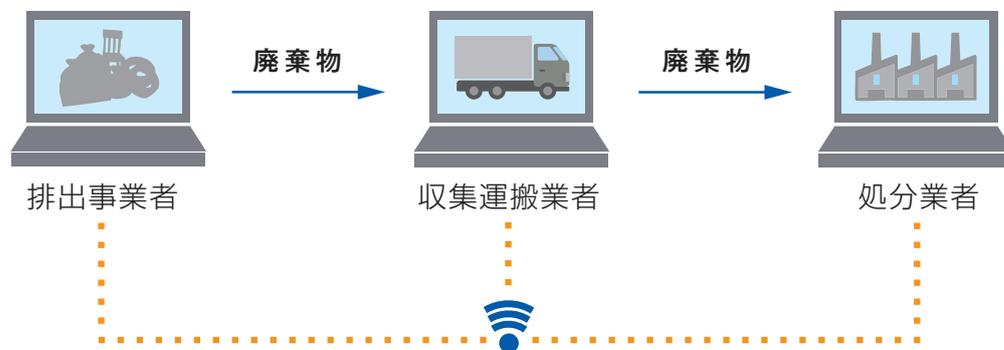


JWセンターは、廃棄物処理法第13条の2第1項の規定により、環境大臣から全国で唯一の電子マニフェスト運営主体である「情報処理センター」に指定されています。

電子マニフェストシステム(JWNET)の仕組み

排出事業者は、産業廃棄物の処理を他人に委託する場合には、産業廃棄物管理票（マニフェスト）により、委託した産業廃棄物が適正に最終処分されたことを確認しなければなりません。

JWNETは、マニフェスト情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者（中間処理業者、最終処分業者）の3社が情報処理センターを介したネットワークで、マニフェスト情報をやり取りします。



アクセス方法

Web方式

インターネットを利用
スマートフォン・タブレット
等も利用可能

EDI方式

加入者の社内システム等を利用

インターネット網



情報処理センター

JWNETの主な機能

- ・電子マニフェスト情報の登録、保存、通知等
- ・電子マニフェスト登録等状況報告書に関する報告
- ・自治体による報告徴収に関する報告

情報処理センターの主な業務

● JWNETの管理・運用

システムの安定した稼働、外部からの不正アクセスの監視、安定的な運営管理

● 電子マニフェストの普及促進

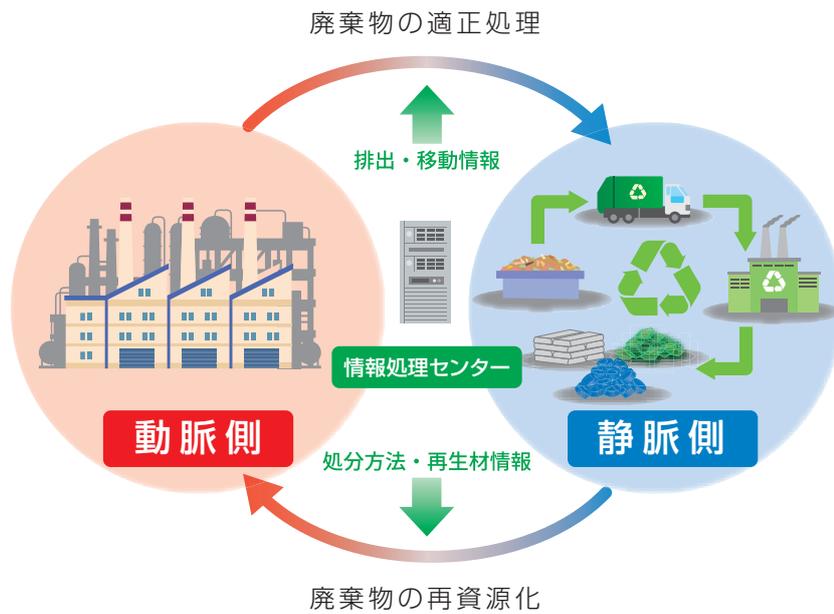
導入に向けた動画・資料の充実、説明会の開催、加入者のサポート

電子マニフェスト情報の利活用

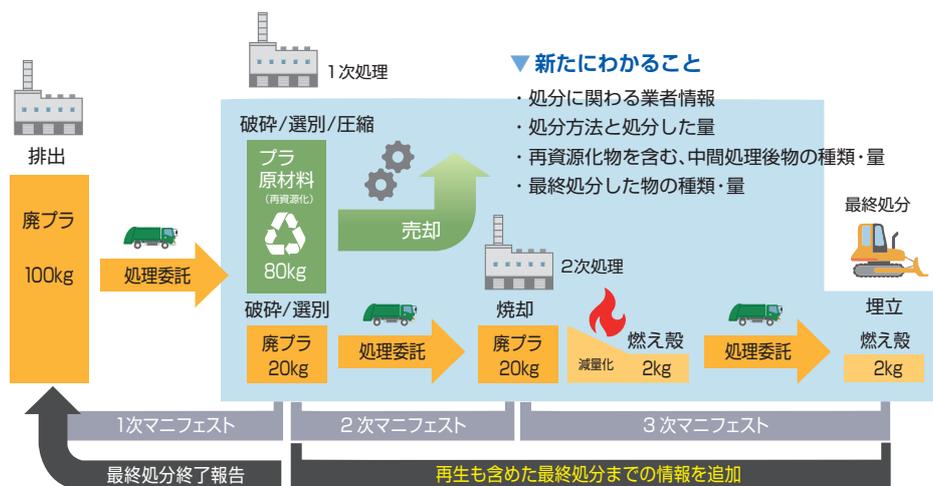
ビッグデータである電子マニフェスト情報を活用し、BIツールを用いて見える化を図り、産業廃棄物の適正処理の確保に貢献しています。

廃棄物処理法省令改正（2027年4月施行）により電子マニフェストの項目が追加され、再資源化等の情報を含めた最終処分までの情報が登録され、廃棄物がどのように再資源化されたのかを把握できるようになります。

これにより静脈側の情報を動脈側にも共用し、情報の面で動静脈連携を図り、資源循環を推進します。



再資源化情報の利活用のイメージ



項目追加後の電子マニフェスト

講習会・研修会を通じた 知識・技術の普及

廃棄物処理法の関係規定に対応する講習会として、産業廃棄物の排出事業者や処理業者を対象に、産業廃棄物の適正な処理を行うために必要な専門的知識、技能を習得するための各種講習会を実施しています。

産業廃棄物処理業の許可に関する講習会

新規許可申請に関する講習会

- 産業廃棄物の収集・運搬課程
- 産業廃棄物の処分課程
- 特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程
- 特別管理産業廃棄物の処分課程

更新許可申請に関する講習会

- 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程
- 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分課程

特別管理産業廃棄物管理責任者講習会

- 特別管理産業廃棄物管理責任者講習会
- 医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者講習会



PCB作業従事者講習会

PCB廃棄物処理事業に係るPCB廃棄物の収集運搬に直接従事する方を対象に、廃PCB等の性状に関し特に注意すべき事項などの十分な知識及び技能を修得するための講習会を実施しています。

産業廃棄物マネジメント研修会

産業廃棄物を排出される企業の実務担当者等を対象にした基礎講座として、廃棄物処理法をはじめ、委託契約やマニフェスト運用等の産業廃棄物の適正管理についての基礎知識と実務のポイントを学び、廃棄物管理に役立つ研修会を実施しています。



資源循環等の各種調査

JWセンターの事業を支え発展させる観点から、今後の廃棄物処理において重要なテーマである資源循環、脱炭素等に関する調査を実施しています。

資源循環に関する主な調査

- 🔄 プラスチックのマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルに関する調査
- 🔄 家畜ふん尿を主体としたバイオマス利用促進に向けた取組状況調査
- 🔄 下水汚泥等のリン回収、コンポスト化に関する調査
- 🔄 メタン発酵によるバイオマス利用に関する取組状況調査
- 🔄 使用済み太陽光パネルのリサイクルに関する調査
- 🔄 オランダ・ベルギーにおける資源循環、
サーキュラーエコノミーの取組状況調査

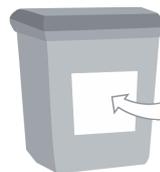


脱炭素に関する主な調査

- 💧 産業廃棄物処理における脱炭素に向けた取組に関する調査

感染性廃棄物容器評価に関する評価

適正な感染性廃棄物容器の普及促進を図ることを目的として、JWセンターで定めた基準に則った評価を行っています。また、医療機関等の排出事業者や感染性廃棄物処理業者が容器選定の際に参考とできるよう、評価基準に合格した容器をホームページに公開しています。



公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが運営する感染性廃棄物容器評価制度の審査に合格した容器です。以下の事項に留意して利用してください。

- ・固形物専用容器（鋭利物不可）です。
- ・3段を超えて積み重ねないでください。
- ・10kgの廃棄物を収納した条件で、容器を落下、転倒した際の安全を確認しています。
- ・納入後1年以内に利用してください。

評価容器の表示例

海外の関係機関との交流、 情報交換の実施

アジア地域を中心に廃棄物の適正処理と資源循環に関する情報の収集・提供を行うほか、関係機関との交流や協力を実施しています。

●日本・韓国・台湾三国間ネットワーク会議

電子マニフェスト制度を運用する三国の関係機関が、産業廃棄物管理や資源循環の推進に向けた制度・技術の発展について情報交換を行っています。



情報
セキュリティ

ISMS規格の認証取得

情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際規格である「ISO/IEC27001:2022」及び日本国内規格である「JIS Q 27001:2025」の認証を2019年3月に取得し、情報セキュリティの確保に努めています。



適用範囲

- ・電子マニフェスト事業の企画・管理
- ・電子マニフェストの加入手続き、法律に基づく電子マニフェストの報告
- ・電子マニフェストシステムの企画・管理

広報・啓発

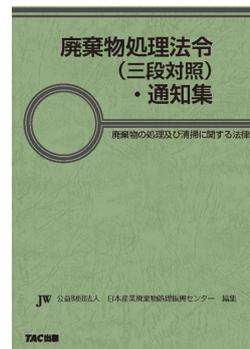
適正処理、資源循環等に関する情報の発信

情報発信

ホームページ、メールマガジンを活用した最新の情報提供を行っています。また、産業廃棄物マネジメントに関する行政情報や技術情報等を掲載した機関誌「JWセンター情報」を発行、廃棄物処理法等に関する書籍の出版を行っています。



Webサイト



廃棄物処理法令・通知集



機関誌ページ

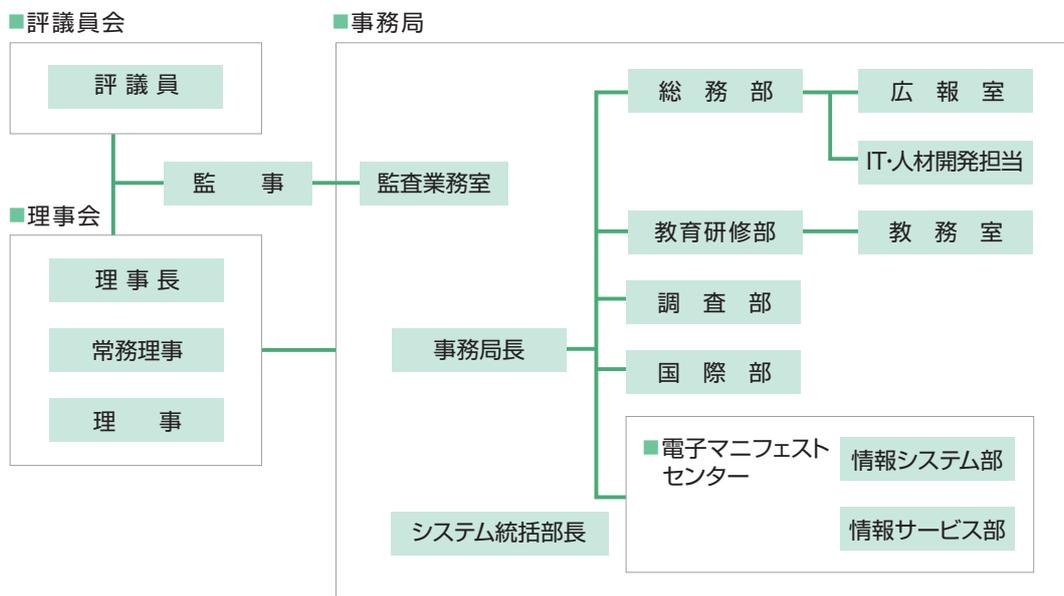
Web講座

国、地方公共団体、JWセンター等の職員を対象に、2020年から「廃棄物処理法初心者のためのWeb講座」を開催しています。

沿革

- 1988(昭和63)年
11月30日 ● 財団法人日本産業廃棄物処理振興センター設立(厚生大臣認可)
- 1998(平成10)年
7月1日 ● 廃棄物処理法第13条の2第1項の規定により情報処理センターとして厚生大臣指定
- 2001(平成13)年
1月6日 ● 省庁再編により、廃棄物行政が厚生省から環境省へ移管
- 2012(平成24)年
4月1日 ● 公益財団法人に移行

組織図



ACCESS

- 上野広小路駅 東京メトロ銀座線(A2番出口) 徒歩1分
- 上野御徒町駅 都営大江戸線(A2番出口) 徒歩1分
- 御徒町駅 JR山手線・京浜東北線(南口) 徒歩3分



アクセス

JW 公益財団法人
日本産業廃棄物処理振興センター (JWセンター)

〒110-0005 東京都台東区上野三丁目24番地6号
上野フロンティアタワー13階
TEL.03-5807-5911(代表)